

第5節 水辺環境の保全と活用

第1 河川環境の整備

1 河川環境の整備

安威川を北摂山地と大阪都心部及び大阪湾を結ぶ水と緑の回廊とし、都市生活の中で人々が自然とふれあえる貴重な空間として“現存している川特有の自然的環境をできる限り守り育てる”“人々が親しみやすい、地域になじんだ川”とするために「安威川・水と緑の回廊計画」を昭和57年度から実施しており、平成5年度末までに計画延長16.0kmのうち1.7kmを整備した。

また、南河内の中心部を貫流する石川を南大阪のシンボル河川として、洪水から地域住民の安全を確保するとともに、地域の自然、歴史、風土と調和した水と緑にあふれる河川空間とするため、総合的な水辺環境を整備する「石川あすかプラン」を昭和61年度から推進しているが、平成5年度末で環境護岸9.3kmの整備が完了した。

さらに芥川については、水害、土砂災害に強い魅力あるまちづくり、地域に調和した水辺空間の整備、水と緑のネットワークづくりなどを内容とした「あくた川21」を平成元年度から推進しており、平成5年度末で4.7kmを整備した。

2 水と緑豊かな溪流づくり

周辺山麓において、景観・生態系と調和した水と緑豊かな溪流づくりを行うため、平成5年度は、暗溪（東大阪市）他4溪流で「水と緑の砂防モデル事業」を推進するとともに黒梅谷（千早赤阪村）等において「緑の砂防ゾーン創出事業」を行った。

3 農業用水路のモデル整備

農業用水路を府民の身近な水辺として活用するため、長瀬川（東大阪市、八尾市、柏原市）でモデル整備に着手した。

第2 ため池環境の整備

1 オアシス構想

府下に散在する多くのため池を農業用施設として生かしつつ、周辺の緑化や遊歩道等の整備を行い水と緑に包まれたオアシスとして総合的に整備し、地域環境づくりを進めていくための基本方向を示した「オアシス構想」が平成3年4月に策定され、平成5年度においては久米田池（岸和田市）をはじめとする10地区で周辺緑地、遊歩道の整備等を実施し、うち、菰池（堺市）ほか2地区が完成した。

また、11月を「オアシス・クリーンアップ・キャンペーン月間」とし、府民がため池と親しみ環境づくりに取り組むよう啓発を行うとともに、5月には「ため池愛護月間」を催し、ため池愛護の意識づくりに努めた。

2 地域総合オアシス整備事業

ため池が広範に点在している地域において、ため池を群としてとらえバラエティに富んだ快適な水辺づくりをめざす「地域総合オアシス整備事業」に着手した。

第3 海辺環境の整備

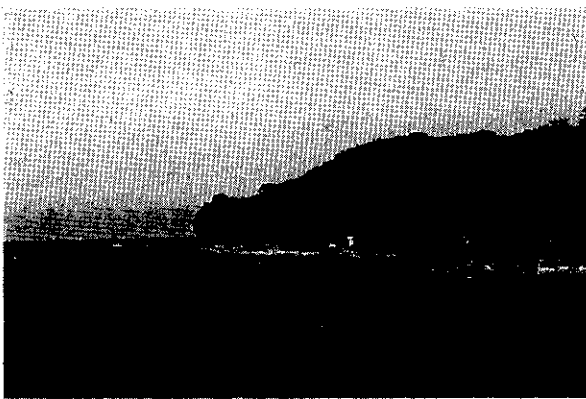
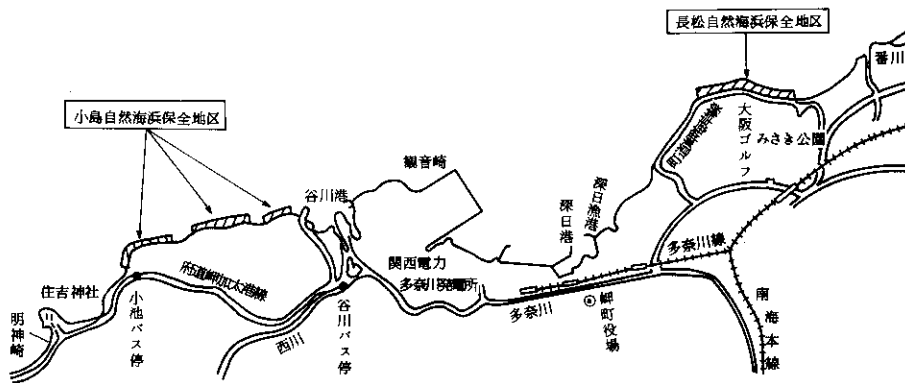
1 自然海浜の保全

府下に残されている自然海浜を保全し、その適正な利用を図るため大阪府自然海浜保全地区条例に基づき、昭和58年11月21日に長松自然海浜保全地区（岬町）、小島自然海浜保全地区（岬町）を指定している（2-89図）。

これに伴い、岬町が行う長松・小島両地区の清掃に対して、補助金を交付するなど、地区の環境整備に努めるとともに、同条例で規制されている地区内における土石の採取等一定の開発行為の監視に努めた。

また、瀬戸内海的环境保全に関する意識の高揚を図るため、前年度に引きつづき、平成5年8月5日に長松自然海浜保全地区において「海辺の教室」を開催し、府民約100名を対象に海辺の生物観察と海浜清掃を行った。

2-89図 自然海浜付近図



岬町・小島地区



「海辺の教室」

2 二色の浜環境整備事業の推進

本事業は、二色の浜の保全及び大阪湾等の水質汚濁防止並びに貝塚市地域における土地利用の適正化、都市機能の整備及び生活環境の改善を目的とするものである。

事業の内容としては、内陸部の工場の移転・集約化の促進、下水道、港湾及び道路の整備、移転工場の従業者等のための住宅の供給、海浜性レクリエーションゾーンの創造などの各種施策を有機的に組み合わせた総合的な環境整備事業となっており、工場用地、流域下水道処理場用地等必要な用地は、貝塚市脇浜地先海面の埋立てにより造成することとし、昭和53年度に着工し、平成元年度に竣工した。

平成5年度においては、15億3557万円の事業費で、主に地盤改良工事、阪南6区海浜緑地整備工事、緑地緑道整備工事、道路工事等を実施した。

3 港湾の緑化

昭和48年度から港湾の環境整備事業として堺泉北港及び阪南港の公共ふ頭に緑地の建設を行っており、平成5年度には泉北6区の中央緑地及び木材地区緑地等の緑地建設を行うとともに、樹木のせん定、かん水等の維持管理を行った（2-90表）。

2-90表 港湾緑地整備の進捗率

地 区		全 体 計 画 (昭和48～平成7年度)	平成4年度までの 実 績	平 成 5 年 度	平成5年度まで の 進 捗 率
堺 泉 北 港	泉北1区	2,590 m ²	2,590 m ²	— m ²	100 %
	泉北4区	3,670	3,670	—	100
	泉北5区	46,800	31,482	0	68
	泉北6区	128,000	42,134	6,240	38
	泉北7区	77,000	52,145	0	68
	堺旧港	6,400	0	0	0
	計	279,460	139,079	6,790	52
阪 南 港	阪南1区	130,000	105,335	0	81
	岸和田地区	1,500	1,500	—	100
	忠岡地区	7,300	7,300	—	100
	木材地区	15,550	6,550	2,120	56
	岸和田旧港	16,000	10,156	750	68
	計	170,350	130,841	2,870	78
合 計		449,810	269,920	9,660	62

4 海岸環境の整備

増大かつ多様化する沿岸域利用のニーズに応えるため、海洋性レクリエーションの場を南大阪の海岸に整備している。

平成5年度は、引き続き、岬町から阪南市に至る淡輪・箱作海岸約2kmにおいて、人工磯浜等の整備を

推進するとともに、背後の「せんなん里海公園」と一体的に利用できるマリンスポーツエリアの形成を図った。

また、二色の浜海岸約1kmにおいて、修景護岸の整備を進めた。

5 海岸愛護運動

海岸域の利用が拡大し、多様化している現状を考慮して、国民の共有財産である海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、海岸の持つ重要な役割について国民の理解と関心を深めるとともに、海岸を安全に利用し、管理する運動を盛り上げ、快適でうおいのある海岸環境を積極的に創出し、海岸愛護思想の普及と啓発を図ることを目的として毎年7月を海岸愛護月間と定めている。平成5年度においても府下の海水浴場、海岸において地元市町と協力しあい海岸愛護用品の配布、横断幕の設置、住民参加の海岸清掃を実施した。

6 漁場の造成等

水産資源の維持培養を図るため、魚礁等の設置により、漁場の造成を行った。また、平成3年4月に開設した栽培漁業センターを中心に「つくり育てる漁業」を推進するとともに、魚介類の種苗生産技術、開発研究等を行った。